

令和6年

渡島西部広域事務組合議会

第1回全員協議会 会議録

令和6年12月6日 開会

令和6年12月6日 閉会

渡島西部広域事務組合議会

会議録の作成にあたっては、誤字・脱字等に十分注意しましたが、時間の関係上、印刷原稿の校正は、初校しか出来ませんでした。誤りのある場合は、誠に恐縮ですが、ご理解いただきたくお願い致します。

渡島西部広域事務組合議会 議長 溝部 幸基

目 次  
令和6年12月6日（金曜日）第1号

○ 会議に付した事件	1
○ 出席議員	1
○ 欠席議員	1
○ 出席説明員	1
○ 欠席説明員	1
○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員	1
○ 開会宣告	2
○ 協議事項 第1号 衛生センター施設整備計画の変更について	2
○ 協議事項 第2号 消防施設整備計画の変更について	3
○ 閉会宣告	7

---

**◎会議に付した事件**

協議事項 第1号 衛生センター施設整備計画の変更について  
協議事項 第2号 消防施設整備計画の変更について

---

**◎出席議員（12名）**

議長 12番 溝部 幸基（福島町）	副議長 11番 又地 信也（木古内町）
1番 佐藤 孝男（福島町）	2番 沼山 雄平（松前町）
3番 廣瀬 雅一（木古内町）	4番 相澤 巧（木古内町）
5番 山田 顕人（知内町）	6番 木村 隆（福島町）
7番 木村 一（知内町）	8番 堺 繁光（松前町）
9番 谷口 康之（知内町）	10番 伊藤 幸司（松前町）

---

**◎欠席議員（0名）**

---

**◎出席説明員（17名）**

管理者 鳴海 清春	副管理者 小鹿 一彦	
参 与 若佐 智弘	参 与 西山 和夫	参 与 鈴木 慎也
幹 事 尾坂 一範	幹 事 大野 樹	幹 事 羽沢 裕一
監査委員 本庄屋 誠	会計管理者 古一 直喜	事務局長 要田 吾朗
衛生センター長 堺 泰幸	消 防 長 伊藤 則幸	松前消防署長 小川 隆広
福島消防署長 住吉 竜大	知内消防署長 成澤 悟	木古内消防署長 石塚 睦
消防本部主幹 大嶋 茂	衛生センター庶務係長 佐藤 拓海	

---

**◎欠席説明員（0名）**

---

**◎職務のため議場に出席した議会事務局職員（2名）**

次 長 梅岡 忍      書 記 上田 沙恵      書 記 田中 優香

---

---

◎開会宣告

---

○議長（溝部幸基）

定例会に引き続き、令和6年第1回全員協議会を開催致します。

---

◎協議事項 第1号 衛生センター施設整備計画の変更について

---

○議長（溝部幸基）

協議案件につきましては、既にご案内のとおりでございますので、ご了承願います。

協議事項第1号、衛生センター施設整備計画の変更を議題と致します。

協議案件の説明を求めます。

堺 泰幸 衛生センター長。

○衛生センター長（堺 泰幸）

それでは、衛生センター施設整備計画の変更について、ご説明致します。

全員協議会資料の5ページから12ページが衛生センター関係分です。

まず説明を始める前に、訂正をお願いします。

衛生センター施設整備計画の表紙なんですけど、5ページの事業費変更の一番下段なんですけど、令和5年11月と記載してございますが、令和6年11月に変更をお願いしたいと思います。よろしくお願いいいたします。

それでは、説明に入ります。

今回は、令和10年度を加えた令和6年度から10年度までの5ヵ年度分です。

この計画の策定にあたり、近年は人件費や部品などの価格の高騰が続いております。本計画に掲載しております、車両についても同様に、フルモデルチェンジするたびに車両本体価格で100万円ほど値上げされるなど、毎年見直しが必要な状況となっております。

そのためオーバーホールや設備の改修については、現段階での各部品の消耗度などを勘案し、委託業者と協議をしながら、最低限の部品交換を行うなど、運営に支障をきたさない計画の策定に努めておりますので、昨年度の計画から若干変更している点もございますので、ご了承願います。

それでは、6ページをご覧ください。

1(1)汚泥再生処理センター定期点検整備5ヵ年計画です。

この財源は、構成町負担金となります。

令和6年度につきましては、残渣処理設備の焼却装置点火バーナー部品の交換や、オゾン及び酸素発生装置の分解清掃及び消耗品の交換などを中心に行い、2,302万9,000円の事業を実施しました。

令和7年度は、残渣処理設備の濾布の交換や、資源化調整設備のベルトコンベアーの交換などを計画しており、3,106万4,000円を事業費としております。

また、令和8年度以降は、3,000万円を超えて計画を策定しておりますが、年度ごとに張り付けてある設備改修をすべて行った場合の計画としており、改修の必要性や各部品の消耗度などを委託業者と協議を重ねながら、経費の節減に努めていこうと考えております。

(2)改修工事等5ヵ年計画です。

この財源は、整備基金での対応となります。この施設は、平成26年にオープンし、10年を経過したことから、委託業者からはシステムや機器類など、対応年数、こちらは10年になりますが、到達するとの報告を受けております。令和6年度から、PLC更新工事をはじめとする改修工事を実施しており、表に記載のとおりです。

続いて、(3)定期点検整備及び改修工事の計です。

今年度は定期点検及び改修工事計が2,885万9,000円。7年度以降は定期点検と改修工事を合わせて、表に記載のとおりです。

次に7ページをご覧ください。

2(1)リサイクルプラザ定期点検整備5ヵ年計画です。この財源は負担金での対応です。

今年度につきましては、破碎機械設備のハンマー整備、切断機・金属圧縮機整備の切断刃交換、電気計装設備のリレー回路交換などを中心に行い、2,846万8,000円の事業を実施しました。

令和7年度は、破碎機械設備のハンマー点検整備、切断機、金属圧縮機設備の点検整備などを計画しており、3,110万5,000円を事業費としております。

令和8年度以降については、表に記載のとおりです。

(2)改修工事等5カ年計画です。この財源は、整備基金での対応となります。

今年度は、無停電電源装置本体更新工事と、統合化制御装置用部品更新を実施しており、令和7年度以降は、表に記載のとおり実施予定となっております。

令和8年度以降、実施予定の表に色が塗ってある部分は、新規事業となっております、部品の劣化等が見受けられるため、各年度に配置しております。

また、令和7年度の下段に記載してあります、ダンプの購入費については、近年の物価上昇に伴い、昨年度まで500万円で計上していたものを700万円に変更してございます。

続いて、(3)定期点検整備及び改修工事の計です。

今年度は定期点検と改修工事の合計5,797万9千円、7年度は合計で7,927万円、8年度以降は表に記載のとおりの見通しであります。

次に、8ページをご覧ください。

3、最終処分場改修計画5カ年計画ですが、今年度につきましては、浸出水処理施設計装設備更新工事を1,485万円で実施しております。

令和7年度については、砂ろ過塔・活性炭吸着塔配管等交換工事を予定しており、令和8年度以降は、表に記載のとおり実施予定です。

次に、9ページをご覧ください。

4、令和7年度から令和10年度までの各改修工事に係る事業ごとの財源です。薄い青色で塗った箇所が、今回、新規計上した箇所です。

次に10ページをご覧ください。

5、令和6年度から令和10年度までの、各施設の定期点検整備等及び改修工事等の年度別経費です。

※の二番目と三番目に記載しておりますが、定期点検整備に係る経費については構成町の負担金を財源とし、改修工事等に係る経費については衛生センター施設整備基金の取り崩しによるものとしております。

次に11ページをご覧ください。

6、令和6年度から令和10年度までの定期点検整備及び改修工事等に係る構成町の負担状況です。令和6年度以降の年度別負担額の推計について、今年度確定の按分率を便宜上使用してございます。

次に12ページをご覧ください。

7、衛生センター施設改修等に係る基金取り崩しの推計一覧表です。

表に記載の、上から2段目の各年度ごとの積立額については、令和6年度は決算見込みで1,775万1,000円と算出しておりますが、この中には、木古内町の臨時積立金700万円が含まれてございます。令和7年度以降は、6年度の利子及び配当金と、6年度見込みの浄化層汚泥処理手数料を合わせて1,000万円を同額で見込んでございます。

また、木古内町さんは、令和7年度、松前町さんと知内町さんは、令和8年度に基金残高が不足することになりますので、ご承知おきいただきたいと思います。

以上で説明を終了いたします。

#### ○議長（溝部幸基）

説明が終わりました。

質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

---

## ◎協議事項 第2号 消防施設整備計画の変更について

---

### ○議長（溝部幸基）

協議事項第2号、消防施設整備計画の変更を議題と致します。

協議案件の説明を求めます。

伊藤則幸消防長。

### ○消防長（伊藤則幸）

それでは、消防施設整備計画の変更について、ご説明致します。

資料の13ページから16ページが各消防施設に関する年次計画となっております。

事業につきましては、11月1日現在の計画であり、構成町、各消防署及び消防本部間で協議が済んでいるもの、若しくは、現在協議中のものも含んでおります。主に前回の計画から事業内容が変更となっているもの及び新たに記載した事業についてご説明致します。

13ページをお願い致します。

表に黄色く色付けされているところは新規事業でございます。灰色の色付けにつきましては内容が変更となった事業となっております。

始めに、消防庁舎等についてですが、昨年の猛暑を受けまして、本部・事務局を含めた各消防署への冷房設備の設置工事はおおよそ完了しております。令和7年度におきまして、福島消防署の事務所及び2階会議室への設置を計画しており、完成いたしますと、本部・各署の事務所及び仮眠室への設置が完了となります。

令和8年度福島消防署の庁舎オーバースライダー更新工事でございますが、設置から42年経過し、老朽化が進んでおりますため、更新を計画中であり、現在、協議中となっております。

次の区分、消防ポンプ自動車です。知内消防署関連です。

令和8年度に大型化学車及び泡原液搬送車の修繕を新規事業で記載しております。なお、見積もり徴取中ございまして、金額が未定となっております。

これらの車両は油火災に対応しておりまして、知内火力発電所にあります屋外タンクの災害などに備えております。また、木古内消防署、令和8年度の消防ポンプ自動車更新でございますが、令和7年度から事業年度の変更となっております。

14ページをお願い致します。

救急自動車及び救急救助資機材でございます。

松前消防署の電動式油圧救助器具の購入及び福島消防署の高規格救急自動車更新でございますが、令和6年度から事業年度の変更となっております。金額につきましては、物価の上昇によるものでございます。

知内消防署の空気ボンベですが、令和7年度から9年度にかけて、購入本数を減らしたことにより減額となっております。新規事業につきましては、令和10年度、知内消防署で高規格救急自動車の更新、空気ボンベの購入及び半自動体外式除細動器の更新を計画しておりまして、木古内消防署におきましては、電動式油圧救助器具の購入を協議中ではございますが、新たに記載しております。

木古内消防署の8年度の空気ボンベ及び9年度、10年度の電動式油圧救助器具につきましては、石油備蓄交付金の充当を予定しております。

空気ボンベですが、空気呼吸用でございまして、使用期限が15年と決められておりますので、計画的に購入いたしまして更新しているところでございます。

電動式油圧救助器具でございますが、現在の救助器具は、現場までガソリンエンジンのユニットを2人で搬送する形になります。そこに油圧ホースを接続し、活動開始となります。ですが、この電動式ですと、器具を現場に搬送するだけで、すぐ活動開始することができます。また、ホースの接続がない分、活動範囲が広くなり、使い回しが良くなるものでございます。

また、半自動体外式除細動器ですが、これは心臓が痙攣した状態で正常に機能していない場合に、正

常に働くよう、電気ショックを与える資機材でございます。

次の区分、広報車、司令車及び作業車です。

松前消防署の消防司令車更新事業の増額につきましても、物価の上昇によるものでございます。

また、10年度の福島消防署消防広報車更新事業でございますが、現在、協議中となっております。

15ページをお願いいたします。

小型動力ポンプ及び積載車でございます。新規事業でございますが、令和10年度に松前消防団小島分団赤神班に配備しております、小型動力ポンプの更新を計画し、協議中でございます。なお、平成16年に購入いたしました資機材でございます。

次の区分、通信施設でございます。

消防救急デジタル無線保守点検ですが、令和10年度以降も継続してまいります。

松前消防署及び福島消防署のデジタル無線一部更新でございますが、中継局に係る機器の一部更新でございます。木古内消防署にあつては、簡易的な中継局でございますので、今回の更新は該当いたしません。また、知内消防署につきましては、先ほど知内町の総務課長から説明があつたとおり、知内町での事業を進めていただくことになりましたので、計画から削除させていただきたいと思っております。

令和10年度に記載のデジタル無線更新工事ですが、10年度以降部品供給停止というメーカーからの情報がありまして、修理ができなくなるということでございますので、整備を計画しております。

また、令和8年度松前消防署の非常用緊急通報受付指令装置の更新事業でございますが、令和7年度から8年度へ事業年度の変更となっております。

16ページをお願いいたします。消防水利施設でございます。

大きな変更はございませんが、ご覧のとおり松前消防署の消火栓更新数の減、令和10年度に松前消防署・知内消防署の消火栓更新が新規事業として追加されております。松前消防署関連で耐震性貯水槽新設工事が令和7年度から8年度に変更となっております。

次の区分、その他の施設等でございます。

各署の防火服でございますが、松前消防署の購入数の減、また最新の価格調査によりまして、このような単価変更による金額となっております。

木古内消防署に関しましては、石油備蓄交付金を充当する計画でございます。なお、令和8年度で整備が完了する計画となっております。

なお、事業区分ごとの事業費につきましては、現在協議中の事業も含まれております。

総事業費につきましては、16ページ表の左下に記載しており、6億2,812万円となっております。

17ページから18ページまでが先ほどの車両の比較表となっております。

19ページから22ページですが、事業費を記載した資料となっておりますので、後ほどご覧頂きますようお願い致します。

以上で、消防施設整備計画の変更についての説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

#### ○議長（溝部幸基）

説明が終わりました。

質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

---

#### ◎閉会宣言

#### ○議長（溝部幸基）

以上で、令和6年第1回全員協議会を閉会致したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)  
ご異議なしと認めます。  
これをもって閉会致します。  
どうも、ご苦勞様でした。

(閉会 午後3時05分)



地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

渡島西部広域事務組合議会

議 長 溝 部 幸 基

